

議案第40号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 建物
- 2 財産の名称 旧東草野小・中学校甲津原分校
- 3 所 在 米原市甲津原378番地
- 4 面 積 385.15平方メートル
- 5 譲渡の方法 譲与
- 6 譲渡の相手方 滋賀県米原市甲津原1753番地

甲津原区

代表者 姉川 惣 栄

平成28年2月25日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

旧東草野小・中学校甲津原分校の建物を譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。